

# 電子メールの追加アカウント発行について

電子メールの利用が活発になってきますと、ご家族間や用途別で別々のアカウントを持ちたいという要望がでてきます。  
このような方々に電子メールの追加アカウントの発行を致します。  
ご希望の方は、「追加アカウント申込書」によりお申込下さい。

## 追加メールアカウント

### ・料金...

月契約のお客様

...毎月の料金と一緒に、口座振替を行います。

年契約のお客様

...年度分(3月まで)の料金を一括にてご入金下さい。

例：10月からご利用時 250円×6ヶ月(10月～3月) = 1,500円

追加アカウントサービスのお知らせと同封して振込用紙をお送りいたしますので、記載しております料金をご入金下さい。(振込期限は、記載しております。)

申込みは1つのユーザIDにつき、10アカウントまで追加できます。

### ・条件...ユーザIDを持つ契約者が利用を認めた方

----- きりとり -----

## 追加メールアカウント申込書

インターネット久留米 御中

\_\_\_\_\_年 月 日

氏名	漢字	生年月日 19 年 月 日 ( 才 )	性別 1.男 2.女
	英字(ローマ字)		
希望メールアカウント			利用開始希望月
第1希望	第2希望	第3希望	年 月
接続者名	登録番号 印 ( )	接続者のユーザID	
接続者とは、ユーザIDを持つインターネット久留米会員の方です。 接続者のユーザIDは許可書に書いてあるユーザIDです。 アカウントに使用できる文字はアルファベットの小文字、数字とハイフン(-)で、 3字以上12文字以内です。また、先頭文字は必ずアルファベットの小文字でお願いします。 アカウントの変更には手数料が必要となります。			

【申込書送付先】 〒839 0864 久留米市百年公園1番1号

「インターネット久留米」  
久留米・鳥栖広域情報株式会社

E-Mail:office@ktarn.or.jp TEL:0942-39-4115

http://www.ktarn.or.jp FAX:0942-37-6464